

みずほオートリース株式会社所有車両の登録に関するご案内

弊社は2026年2月24日の本社移転に際して、国土交通省との協議の結果、登録自動車の自動車検査証（以下、車検証）の所有者住所について登録識別情報制度を利用して変更することとし、取り進めてまいりました。

この度、同制度を利用し所有者住所の変更を電子申請により下記の日程で実施することとなりました。対象車両につきましては、所有者住所の変更実施日に各運輸支局の窓口で一部の業務が中止されます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 所有者住所の変更実施日

2026年3月12日（木曜日）

2. 変更対象車両

車検証の備考欄若しくはICタグに下記の所有者コード・所有者名義・住所の記載がある車両

- ① 興銀オートリース株式会社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号 (所有者コード: 90043)
- ② みずほオートリース株式会社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号 (所有者コード: 90130)

※ただし、既に弊社との契約が終了し、車検証の所有者名義変更が未手続き（上記商号・住所のまま残っている）の車両は、今回の所有者住所変更の対象外となります。

3. 変更実施日に中止される窓口業務

変更登録、移転登録、一時抹消登録、永久抹消登録、輸出抹消登録、自動車検査証記入、番号変更

※新規検査登録、継続検査、臨時検査、検査証再交付等は通常通り実施可能です。

4. 実施日以降の注意事項

国土交通省のデータファイルは新所有者住所（東京都港区虎ノ門二丁目2番3号）に変更されるため、対象車両の車検証の所有者情報の変更登録申請の必要はありません。

尚、車両に備え付けの車検証について、備考欄若しくはICタグの所有者住所は旧住所（東京都港区虎ノ門一丁目2番6号）のままでですが、そのままご利用可能です。

5. お問い合わせ先

みずほオートリース株式会社 業務部

電話番号: 03-5253-6801 (受付時間 9:00 ~ 17:00)

以上